

宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会会議録

日時：令和4年8月3日（水）

午前10時から正午まで

場所：宮城県行政庁舎11階 1101会議室

配布資料

〔議事資料〕

議事(1) ツキノワグマ管理事業実施計画

- ・令和3年度管理事業実績報告書（県実施分）
- ・令和4年度管理事業実施計画書（県実施分）
- ・令和5年度管理事業実施計画書（県実施分）
- ・令和3年度管理事業実績報告書（市町村実施分）
- ・令和4年度管理事業実施計画書（市町村実施分）

〔参考資料〕

資料1 ツキノワグマに関する各種データ

1 開会

(小山自然保護課長より挨拶を行った)

本県ではニホンザル、イノシシ、ニホンジカ、及びツキノワの4つの獣種に関して第二種特定鳥獣管理計画を策定しており、昨年度は各管理計画の実施計画案の審議に加え、計画期間満了に伴う第13次宮城県鳥獣保護管理事業計画、及び4獣種それぞれの管理計画策定のため、当委員会及び各部会合わせて10回開催し、無事に令和4年4月から令和9年3月を計画期間とする新たな計画を策定することができた。

特にツキノワグマについてはその生息が豊かな自然環境の指標となる一方で農業被害や林業被害が発生している。出没件数についても令和3年度は680件の報告がある。

令和4年度は春先に仙台市内の市街地付近で目撃報告が多数寄せられ、また先日は熊ヶ根で人身事故が発生するなど、人との軋轢が非常に深刻な問題となっている。

県としても第4期宮城県ツキノワグマ管理計画に基づき、生息状況の調査・被害対策、及び個体数の管理などを行い、今後も人身被害の防止及び農林水産業被害の軽減を図りながら、人とツキノワグマが共存できるように努めて参りたいと考えている。

本日はツキノワグマの管理事業に係る実施計画についてご審議いただき。限られた時間ではあるがよろしく願います。

(青井部会長より挨拶、開会宣言を行った)

昨年度、複数回皆さんにお集まりいただき、第4期のクマの管理計画の策定に至った。

今年はその新しい管理計画に基づき実施する初めての期間だが、今回の新しい計画で推定生息数の大幅な上方修正やそれに伴う捕獲上限の修正、かつてと違う変化もあるので、今年度はそういった新しい計画に基づきそこまでちゃんとした管理計画を実施できるかを審議いただきたいと思いますので、よろしく願います。

それでは宮城県特定鳥獣保護管理計画検討評価委員会ツキノワグマ部会を開会する。

(事務局より定足数の報告が行われ、委員名中7名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評

価委員会条例第4条第2項の規定により本会議が有効に成立していることの報告が行われた。また、会議については原則公開であり、本会議についても特段の支障が無いことから公開で行うことを説明した)

事務局：(以降の進行について青井部会長に願うする。)

2 協議事項

議事(1) ツキノワグマ管理事業実施計画について

事務局：(資料に従い説明)

部会長：只今の説明に対しご質問ご意見等あれば願うする。

私からいくつか質問させていただく。

5ページの、実績の欄、1の(2)森林被害。地域が非常に偏っているのが特徴的だが、資料12ページに被害状況が結構記されている。

樹皮巻きをするなどの支援体制もあると思うが、支援実績がなかったと記載されているが、要望はなかったのか。これは森林整備課の担当か。

事務局：森林整備課担当になるので本日は出席していないが、要望については基本的には市町村等を介して要望を募り、要望があれば支援を行うという形になっており、実際その対策については部会長がおっしゃるとおり樹皮巻きをするような一本単位で防護をするものもあるし、クマだけではなくシカの被害対策もあり、シカの被害対策であれば伐採をした後の造林地をグルッと柵で囲うという対策をすることもある。

シカに関しては防鹿柵をグルッと囲ったという実績があるが、クマは単木に関して要望がなかったので実績がないということになる。

部会長：要望がなければ当然支援はできないが、林業家さん達はそういう被害防除方法があるということ自体ご存知なのかが気になる。できれば啓蒙普及を、「こういうものがあるのでしっかり防除して欲しい、その分について助成する」というような周知を是非していただけたらと思う。

(他に)何かあるか。

6ページにクマの対策管理の昨年度実績結果が出ている。出沒680、捕獲数149。

さっきも別件資料で説明あったが宮城県の場合錯誤捕獲が圧倒的に多い。全体数の7割が錯誤、あまり好ましくない状況だと思う。

それなりに被害があるので駆除でやむを得ないという理解はされると思うが、被害が出てないのにイノシシわなにかかったのが7割というのはかなり問題があると思う。これは今後の宮城県の解決課題として議論していく必要があるべきと思うので、まずその錯誤の割合が県全体で非常に多いということがわかるような記載が必要だと思う。

令和3年度、捕獲の各実頭数149頭のうち錯誤108頭。そのような記載をした方が県内を明確に捉える意味で良いと思う。

この非公開の資料では具体的な市町村名が出ているが、錯誤は市町村レベルの問題ではないので、市町村を取り上げて云々という議論はあまり意味がないと思う。

錯誤捕獲を無くすことはなかなか難しい問題ではあるが、県全体としてはそういう問題を抱えているということを踏まえ、今後放獣対策その他も並行して考えないと解決しないと思うので、是非それに向けていくよう明記して欲しいと思う。

事務局：おっしゃるとおり、去年の部会でも錯誤捕獲の記載については言及があったので、持ち帰ってそのよ

うに反映できるかを検討させていただきたい。

また、錯誤の話が出たので、委員の皆様からいろいろとご意見頂戴したい。

今回大崎市に関しては、管轄している事務所で猟友会の方から情報を伺っている。

錯誤捕獲に対し県としてどのように対処していくべきかの参考ではあるが、大崎市については有害捕獲が圧倒的に多く、そのメインがイノシシとなっている。

大崎市ではイノシシの捕獲にあたりくくり罠メインで用いているが、イノシシを誘引するために撒き餌をしており、その撒き餌に寄ってきたクマがかかるというのが一つの要因としてある。それについては昨年、当課の方から文書でそういうことは控えて欲しいという指導をしており、計画本体にも撒き餌等はしないようにと記載をしている。

また一方で、捕獲されたクマの状態について聞くと、指が欠損している個体が多いということで、一本や二本指になっている個体が多いということだ。

くくり罠だと最近では錯誤捕獲防止用のくくり罠というものがあり、要は輪が二重になっているもので内側の小さい輪を踏み抜いた時のみくくり罠が作動するものだが、クマの手は大きいので内側の輪ごと手で潰す。そうすると大きい輪にはかかるがくくり罠が作動しない。

錯誤捕獲防止機能のあるものが少しずつ出ているようだが、まだ県内で普及している状況ではないというのが一つ。さらにそういった二重のくくり罠を使っても、仙台市内の猟友会さんに聞くと指が欠損している個体だとかかかってしまうので、実情としてそれだけでは万全でないと考えている。

欠損個体の対処はかなり難しいとは思いますが、引き続き撒き餌をしないということ、さらに錯誤捕獲防止機能のついた罠を使っていくということ、それについて当課で支援のメニューがあるわけではないが、関係課と調整をしてそういうものの導入を呼びかけていきたい。

また、クマの錯誤については全て捕獲位置情報を押さえてあるので、GPS上で落とした時に移動のルートも加味しながら、かかりづらいところを分析することも必要かと思う。

部会長がおっしゃるように市町村単位というよりはクマも移動するので、いわゆる縄張りや川沿いのエリアなどで捉え、もう少し地域ごとの分析も必要かと考えている。

これから大崎地方の方で研修会等もあるが、どういうところに気を付けるべきかなど、ご助言も含めご質問等ありましたら引き続きいただきたい。

部会長：大変前向きな答えだ。撒き餌は何を使っているのか。米糠か。

浅井委員：普通撒き餌は米糠を使う。中には米糠と豆腐のおからを混ぜて使うところもある。

うちの方では絶対やらないようにと言っているが、それを破って使った人は確実にクマがかかっている。

くくり罠も何種類もあり、よく捕れているところは多分弁当箱（型）というのを使っていると思う。踏むと上にパタンと挟まるタイプで確実に捕獲するタイプだ。

大和町ではそれを禁止にして踏み込み式の罠にしている。しかし捕獲数は減らないのでクマ（の錯誤捕獲）は減る。

最近のクマはイノシシの歩いた後を追いかける傾向がある。イノシシがかかっているのをクマが食べるということもある。なので、クマをかける場合はなるべくイノシシを別の方に誘引してから捕獲するような方法を考えた方が良いのかと。

錯誤捕獲がないわけではないので、うちの方でも錯誤しないように勉強している。できれば夏場はクマを捕らないで冬に捕りたいと考え、行っている。

米糠はもうもって歩かない。多分米糠を山ほど置くとクマは必ず来る。それを夏場餌がない時期にやられたらアウトだ。そういうことなので米糠はやって欲しくない。弁当箱（型）もやって欲しくない。ということで私のところではそれをやめさせている。

部会長：非常に前向きな指導で良いと思う。

撒き餌は捕獲側の問題であるということを知ることが必要だと思うので、ぜひ県の方でもご対応お願いする。その他ないか。

鶴野委員：15 ページ、令和5年度計画に関しての提案ですが。

令和2年から市街地出没の頻度が高くなり、かつての目撃地点は出没する傾向があるのではないかと。令和3年はその捕獲数自体落ち着いたようだが、エリア的にはかなり市街地に近い位置まで来るようになってしまったのではないかと。実際山形県でもその傾向があると実感している。

市街地出没の場合、銃を用いて駆除できないエリアが非常に多く、多分その市町村では罠をかけて獲っても捕殺ができず困っている。例えば麻酔をかけて移動して殺処分するなど、様々な方法があると思うが、そういった市街地出没への対応が迫られるケースが非常に増えてきたと思う。そのような場合、どのように対応したか、結局追い払いで終わったのか捕獲をしたのか、そのために警察とどういう交渉をしたのかといった、時系列の詳細情報を集め、今後他の市町村に対しても情報提供や勉強会の形を取ることができれば良いと感じた。

事務局：市街地の出没についてはご承知の通り最近かなり話題になっており、冒頭の課長挨拶でもあったが4月には仙台市の霊屋下という瑞宝殿のあるところに30日間の間に4回5回ぐらい続けて出没したことがあった。

おっしゃられた通り情報収集とどのような対策をしたかの発信は必要だと思っており、仙台市に限って言えば、仙台市の方で毎年クマが出没したところにカメラを設置し、出没状況の調査のための予算を確保しており、今年度はすでに霊屋下の方にカメラを設置して調査を行った。

タケノコの食痕であるとか糞などは見つかったそうだが、残念ながらカメラにクマは映らなかったそうだが、確実にいるだろうということだ。

我々も出没したという情報が入ってすぐに現場の周辺を見に行き、移動ルートなどの調査を行ったが、市街地に隣接している場所ということで麻酔も含め捕殺がかなり難しく、状況にもよるが現実的には追い払いとか事前防除しかないと考えている。

またその移動ルートになり得る河川の刈り払い等だが、そちらは計画本体の方にも記載しており、基本的にはそういう対策が必要かと思うが、仙台の市街地に関しては河川沿いを歩いてきたというよりは山をずっと辿ってきて山に隣接する市街地に出没したということがわかり、実際の現場に行くと刈り払いだけではなくその他の対策が必要だということがわかってきたので、仙台市内に限らず、現場に行き状況を見ることが大事だと考えている。

仙台市外であれば富谷市や利府町、大和町。新興住宅地がもともと山だったところを切り開いて開発したところにあり、そこでは住宅地に近いところでクマが出ているというのが実情だ。

仙台市以外については予算を確保しカメラを設置することはやっていないが、こちらとしては市町村さんにそういうニーズもお伝えし、予算等の確保についてお願いをしたいと考えている。

県の方で生息状況調査を行っているが、こちらは基本的に個体数推定ということで山あいの調査になっている。

カメラの設置ポイントが市街地に寄りすぎると調査の意図とずれてしまうので難しいところだが、来年度は県の中央部での調査を予定しており、富谷、利府に関しては山と隣接するところなので、その移動経路になり得る山あいのところにカメラを設置し、市街地の情報と併せて収集したいと考えている。

部会長：もう1点私の方からですが15ページの一番下で生息環境管理のR5年計画の(3)の最後、「樹木の結実状況等を林業技術総合センターや森林管理者等の協力を得て調査し、結実を基に出没傾向の予測を行う。」と書いてあり、要するにミズナラの豊凶予測からクマの出没するところの予測を行うということかと

思う。

ただ、必ずしもミズナラだけに依存しているわけでもないので、例えばそれが全くならなくてもコナラが結構なっている地域なんかはあまり出てこない。

そういうことで岩手県でも今コナラの豊凶指数も取り入れるようにしている。

大変なことではあるが、もし可能であれば令和5年度からコナラも豊凶の指標をとる対象にした方がよいのではないかと。本当は栗も（要因の1つ）だ。栗がいっぱい成るとコナラが不作でも出てこない（コナラの指標も）ちょっと疑問だが、記録をとる策を検討していただきたいが、無理か。

事務局：コナラを調査地点に加えるかどうかだが、まず林業技術総合センターの方で調査しているということから調査地点を選定しなくてはならない。実際、この場でできるかできないというのはなかなか言いづらいが、まずはその調査地点を選定してできるかどうかを検討させていただきたいというのが一つある。

また、具体的な分析の話になるが、必ずしも豊凶の結果だけで出沒予測に繋がるかどうかは疑問があり、あくまで要因の一つでしかないかと考えている。

出沒予測に関しては単純な相関解析というよりは回帰分析という形でいろんな説明要因を加えてモデル選択をし、寄与率の高いものを測定していくなど、少し突っ込んだ解析が必要かと構想している。

実際できるのかは、例えば出沒件数とかそういったところは人の目によるところが多く、データの性質的に揺らぎというかばらつきが出ることもあるので、使えるかどうかも含めて考え、先ずはいただいた意見を基に県研究機関の方と調整させていただきたい。

部会長：ぜひご検討いただけたらと思う。

説明はなかったが、5番の市町村の資料含めて何かあればお願いします。

私の方からお聞きしたいのだが、20ページの蔵王町の評価。

豚熱の影響によりイノシシの生息数が激減したことにより、ツキノワグマが里山に降りてきたけれど被害が激減したと書いてある。今日欠席の大西委員も同じことを言っていたと思うが、豚熱でイノシシが激減したかどうかを何で判断されたのかということに加え、イノシシが激減したのに合わせてクマが里山から降りてくる頻度も激減したとあるが、何を根拠にこのように判断されたのか疑問である。

根拠がはっきりしてれば良いのだが、そうでなければちょっと問題かと思う。今日蔵王町さんおられないですね。

事務局：市町村さんの報告・提出いただいた資料なのでこちらで大きく直すということはやってないが、部会長がおっしゃるとおり、イノシシが豚熱だけで大幅に減ったのかは学術的な意見が出されているわけではなく、さらにイノシシが減ったからツキノワグマが減るという相関関係についても承知している限りでは聞いてないので、蔵王町さんの推察といいますか、私見だと考えている。

実際、イノシシの捕獲頭数については県南で令和2年度より3年度の方が減っているのは確かだが、豊凶調査の結果も示したとおり山の方で若干並作凶作に落ち着いたことも一因かと考えている。

ご意見については蔵王町さんの方にも伝えたいと思う。ありがとうございます。

部会長：ぜひよろしくお願いします。県の方も含めてその他ないか。

浅井委員：去年大和町でもクマは出てこなかった。というのはこの資料にミズナラが出ているが、山では栗とかコナラが結構なったので出てくる必要がなかった。

それと山間地ですので、柿とかいろいろな果物を植えている家がたくさんあり、採らないでそのままにしている家もあるがそこへも来ていないので、餌が豊富だったのであろうと思っている。

大和町でもイノシシの捕獲は減ったがクマの捕獲数は減ってないので、多分山の恵みの方が大きかった

のかと思っている。

なので、山を切った時にコナラとかも植えて欲しいと思っている。クマの生息域に餌場を少し作ってもらえればいいかなと思う。

それと一昨年、令和2年度は結構凶作だったのでクマは里山におりてきていた。その時に生まれた子供は奥山には戻らない。地元に残っているのが親になり…を繰り返していくと人家の近くに出没が多くなっている。

傾向として今年も子グマが生まれていると思う。その前の子グマが放されているのが相当目撃されているようなので、そういうことも見たら良いのかと思う。今年も生まれているので、来年も子グマがよく見られると思う。

部会長：その他あるか。

事務局：錯誤捕獲に関して、大崎市を所管する北部地方振興事務所の担当が今日来ており、8月10日に研修会をするという話をしたが、せっかくの機会なので簡単に研修会開催の背景であるとか、こういったことを予定しているという参考意見を聞かせていただきたいと思うが、いかがか。

事務局：大崎市所管の地方振興事務所です。

今回大崎市で研修会を行う際の背景として、非公開資料になるのだが令和2年、令和3年と県内の1/3程度の錯誤捕獲を大崎市さんが占めており、原因としてこちらで把握しているのが撒き餌、あとはくくり罠の場合は弁当型というのがあり、大きく足に引っかかるのが一因と考えられる。

来週行う研修会では、まずそういう撒き餌はやめて欲しいという認識の周知徹底や、くくり罠の規格、大日本猟友会さんの方で径12センチを推奨しているということなので、大崎市への推奨を検討している。

当管内においてはくくり罠の使用率が90%を超えているので、錯誤しないように箱罠や囲い罠の有効活用しイノシシを捕獲する指導も行う予定だ。

また大崎市だけでなく加美町、色麻町も当管内に有り、加美町も現状多い傾向ではあるが、こちらは放銃体制が近年確立され捕殺数に関しては減少傾向にあるので、加美町の方に関してはこのまま様子見という形を取っている。以上。

部会長：引き続きご指導のほどよろしくお願ひしたい。その他ないか。

鶴野委員：加美町では放獣しているということだが、例えば放獣の予算はどこが持っているのか。

また予算の件で、例えば宮城県では柿の木の伐採といった対策事例があったかと思うが、木などを切る予算は具体的に何をうっているのかを教えてください。

事務局：最初の質問は事務所の方から。

事務局：加美町の放獣予算については全部町の予算ということで年度19万という予算を取っており、実績についてはだいたい年に4頭から6頭となる。

事務局：果樹の伐採については農業サイドの方から少しお話を。

事務局：農山漁村なりわい課です。当課では農作物被害の対策を担当しており、農水省の鳥獣交付金を所管している。

その中で果樹の伐採等も交付金の中でみることは可能なので、要望があれば各市町村さんでそういった

国の交付金を使っただきながら対策を行うことは可能になっている。

鶴野委員：山間部とか中山間はそういった、放棄果樹のエリアがあるかと思うが、令和2年には市街地出没の際に自宅敷地内にある柿などに来ている傾向が非常に強かったと思う。そういった偏在しているものをどうフォローしていくかで市街地出没をできるだけ減らせると強く感じている。そういった対策を行うためには、どういう予算で、どういうフォローができるのかということを知りたい。

部会長：今何か思いつくものはあるか。

事務局：市街地部についてはあくまで先ほど申し上げた国の交付金を農作物被害の軽減のために使うというものだったので、その市街地に点在しているものにピンポイントに使うというのはなかなか難しいかと思うが、生息環境管理というか、果樹をなくすことでクマがよってこなくなることは明らかなので、呼びかけ等は各市町村さん同士で引き続き行っていただければと考えている。

事務局：私からの補足だが、昨年か一昨年から忘れたが石巻でもクマの出没があり、実際、自宅の柿の木が被害に遭ったというのが事務所の方にも相談があり、その際は市役所さんの農林の方と所有者さんで調整していただき、果樹を伐採したということがあったので、市民生活に直結する個人のお宅のことに関しては今のところは市町村さんの方で対処していただいているという状況。

部会長：さきほどの放獣の件で、麻酔をしている人がいるのか。

事務局：麻酔の方は仙台市の合同会社東北野生動物保護管理センターに依頼して、そこから現地集合して行っているという状態。

部会長：そういう体制が今後も進むと良いが。岩手でもなかなか放獣が進まない。ぜひとも進めて欲しいと思う。

その他(ご質問、ご意見)ないか。全体を通じて何かあれば。

もう1点、35ページに令和4年度の表がある。次第にR3計画、R4計画と書かれているが、R3計画は前の方のページにも同じようなことが書かれている。ここはやはり計画、計画と並べるより、R3の実績を出し、それに対してR4はどういう計画にするかと記した方がわかりやすいと思う。

計画方針を比較するより実績と新しい計画という形の方が、どこがR4年は改正されるかがよくわかるので、私も大西委員の意見に賛成である。この記載方法を計画と計画にするか、あるいはR3実績、R4計画とするか。その辺をもう一度ご検討いただきたい。

事務局：資料の修正についてはクマ部会だけではなく他の鳥獣についても共通するご指摘と思っており、修正するかを含めて検討したいと考えているが、どれかを削るというよりは数字的に比較が必要であったり、部会長のおっしゃるとおり実績を踏まえて反映するというのもあるかと思うので、どれだけ併記できるかを含めて検討させていただきたいと思う。

部会長：よろしく願います。その他、よいか。

土屋委員：今部会の資料は実績と計画だが、これは予算の収支決算だよ。それと同じような形式でされた方がわかりやすいと思う。

もう一つ、個体数推定調査だが、今年度はどこで実施を計画しているのか。

事務局：令和4年度については大崎，栗原，県北の方を現在進行形でやっている。

土屋委員：そのあたり，書いてあれば良いと思った。

部会長：その方向でぜひ対応していただければと思う。

その他ないか。よろしいか。では若干時間前だが，一応これで質疑を終了する。

細かな修正等の意見があったが，大きな変更事項は無かったと思うので，今回の承認事項においては原案通り了承したいと思う。よろしいか。

一同：(賛同した)

部会長：では，原案通り承認する。本日の議事はすべて終了する。円滑な会議の進行にご協力ありがとうございました。

あとは事務局にお返しする。

事務局：青井部会長どうもありがとうございました。

4のその他に入るが，委員の皆様から何かあるか。(一同：特になし)

8月9日に親会の開催を予定しており，その際に事務局の方から本日の審議の結果を報告する。

それでは以上をもちまして本日の宮城県特定鳥獣保護管理計画検討評価委員会ツキノワグマ部会的一切を終了する。委員の皆様におかれましては活発なご審議を賜りまことにありがとうございました。